

「令和2年度 多様な主体による連携強化・発展型の消費者教育強化事業」の採択事業一覧

県が富山県消費者協会に委託している「令和2年度 多様な主体による連携強化・発展型の消費者教育強化事業」について、先般、県内の複数の消費者団体・事業者団体、NPO法人等により構成された実行委員会が企画・実施する「若者向け消費者教育強化活動」、「高齢者向け消費者教育・見守り強化活動」及び「持続可能な社会の実現に資する活動(食品ロス削減、エシカル消費、消費者志向経営等)」に関する事業を公募し、選考した結果、下記の4事業が採択されました。

実行委員会名	構成団体	事業名・事業内容
ジュニアエシカルマイスター育成プロジェクト実行委員会	富山県消費者団体連絡会、富山県生活協同組合、生活協同組合CO・OPとやま、NPO法人明日育(あすいく)、TENKIN NOTE「転勤ノート」、(一社)Green Down Project、青年海外協力隊富山県OB会	<p>「ジュニアエシカルマイスター育成プロジェクト事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山大学の課題解決型学習に参加してアドバイスをする等、連携を図り、学習を通してエシカル消費に関心を持ち、幅広い年代にエシカル消費を広めていく方法について考えるきっかけとする。 ・大学生・専門学校等の学生向けにエシカル消費の講座を開講し、エシカル教育の啓発リーダーを養成する。 ・エシカル消費の講座の参加者が考案したエシカル講座を親子に受講してもらう。
南砺市消費者保護に関する連絡会	南砺市消費生活センター、南砺市(福祉課社会福祉係・障害福祉係、地域包括支援センター、南砺で暮らしません課協働のまちづくり係、教育総務課学務係)、南砺市社会福祉協議会、南砺市老人クラブ連合会、北陸銀行、南砺市防犯協会、くらしのアドバイザー「つくしの会」、南砺市安全なまちづくり推進センター	<p>「南砺市消費者保護に関する事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成団体が連携協力して、消費生活の情報に疎い高齢者や若者等に消費者教育を実施するとともに、見守りに必要なネットワークを構築する。 ・インターネットが関係するトラブルが幅広い世代に波及しているため、啓発活動を実施する。 ・出前講座や年金支給日に合わせた啓発活動、小中学生を対象とした消費者教育、連絡会による意見交換会などを実施する。
見守りジュニア育成実行委員会	富山県生活協同組合、富山大学生生活協同組合、TENKIN NOTE「転勤ノート」、富山県立大学生生活協同組合	<p>「見守りジュニア育成事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に、「認知症学習会」「お金のたいせつ講座」をリモートで実施する。 ・大学生生協のホームページで、学生のための生活講座の動画を作成し紹介する。 ・「お金のたいせつ講座」を担当する大学生を対象に消費者市民社会や消費者教育の基礎知識を身に着ける養成講座を開催する。
皆で学ぼう！消費者教育推進実行委員会	生活協同組合CO・OPとやま、富山医療生活協同組合、富山県学校生活協同組合、株式会社フェイス、株式会社流通サービス、とやまアルペン乳業株式会社、有限会社食のコンサルタントブーケ、株式会社梅かま、富山県有機農業研究会	<p>「消費者教育による地域見守り活動、食品ロス削減、エシカル消費の推進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生や高校生を対象にエシカル消費、食品ロス削減に関する学習会を実施する。また実行委員会の構成団体の職場や老人クラブなど地域で、消費者被害防止やエシカル消費に関する学習会を実施する。 ・エシカル消費に関するアンケート調査を実施し、エシカル消費を生活の中に浸透させるように取り組む。